

第3章 都市の将来像

3-1 まちづくりの基本的な考え方

まちづくりの理念・目標は、本市の目指すべき都市の将来像やまちづくりの方向性等の理念等を文言で表現します。

まちづくりの理念・目標の設定の流れは次のとおりであり、市民懇談会やアンケート調査による市民意見、市や県のまちづくりに関する上位関連計画等を踏まえるとともに整合性を考慮して定められます。

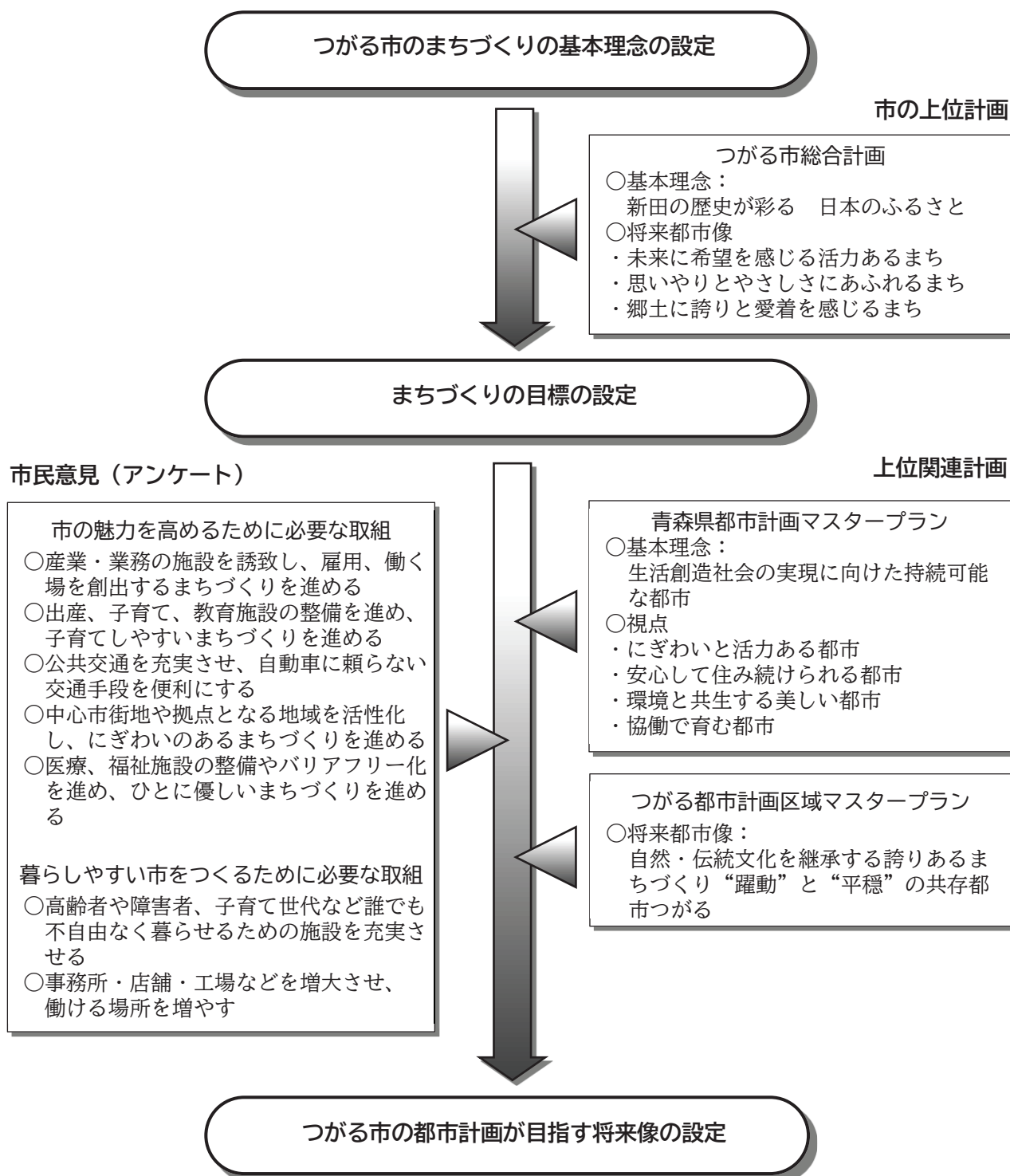


図 まちづくりの理念・目標の設定の流れ

3-2 まちづくりの基本理念

まちづくりの理念は、つがる市のまちづくりの上位計画である「つがる市総合計画」において定められた基本理念『新田の歴史が彩る 日本のふるさと』を共有していくものとします。

今後のまちづくりを進めていく上において、行政と市民がまちづくりの将来像を共有していくことが重要です。「つがる市総合計画」は、目指すべき将来像の実現に向けて取り組むべき施策の方向性や、各分野における個別計画に方向性を示す指針であるとともに、青森県基本計画をはじめ、国・県等が進める政策・施策との整合性を図った計画であることから、その将来のまちづくりの理念を本都市計画マスタープランにおいても踏襲していくものです。

■基本理念の考え方（つがる市総合計画より抜粋）

《つがる市の地域特性》

本市は、豊かな自然に恵まれている地域であり、南方に岩木山を望む津軽平野の田園風景はどこか懐かしく、日本の原風景を感じさせます。その風景は藩政時代の新田開発事業により人々が創り出した歴史の積み重ねであり、この稲作を中心とした歴史が現在の本市の産業や文化、住民の気質の礎となりました。

《社会背景》

近年、高度な技術化と情報化に伴い、社会環境や日常生活が急速に変化する一方で、豊かな自然や田園風景、伝統文化に癒しを感じる人々や、より安全で健康な食生活を求める人々が増えるなど、価値の指標が見直される時代となっています。

《基本理念の考え方》

本市においては、人口減少と高齢化が進むなかで個性豊かで持続可能なまちづくりを目指すために、「本市の強みである農業や豊かな自然を生かした観光などの活性化」、「人びとが互いに支え合う地域づくり」、「郷土に愛着や誇りを感じられるまちづくり」を基本とし、地域創生を推進していく必要があります。

【まちづくりの基本理念（つがる市総合計画）】 『新田の歴史が彩る 日本のふるさと』

と設定し、つがる市のまちづくりを推進していきます。

《まちづくりの基本理念の共有》

つがる市総合計画

- つがる市の市政に関わる最上位の計画
- 都市計画マスタープランの上位計画

理念の共有

本都市計画マスタープラン

- つがる市総合計画を踏まえて、まちづくり・都市計画の分野を受け持つ計画

3-3 将来まちづくりの目標

本市のまちづくりの目標を次の通り設定します。

【まちづくりの目標】	
都市構造	地域の実情に即した利便性の高い多極ネットワーク型のまちづくりを目指します
生活	安全で、安心して暮らせる生活空間づくりを目指します
歴史・文化	歴史・文化が維持・継承されるまちづくりを目指します
自然	豊かな自然・田園環境の保全、自然と共生する生活環境の維持を目指します

(1) 地域の実情に即した利便性の高い多極ネットワーク型のまちづくりを目指します

- それぞれの市街地、集落地の規模に応じた生活・商業業務・行政等の様々な都市活動に必要な機能が集約した拠点を結び、子どもから高齢者までの全ての年代に優しく、環境負荷の低減（脱炭素社会）にも配慮した多極ネットワーク型のまちづくりを目指します。
- 中心市街地と地域拠点、地域拠点相互を機能的に連携する、誰もが気軽に安心して利用できる公共交通システムの構築や安全で快適な道路ネットワークの整備等により、利便性の確保と人々の活発な交流が展開されるまちづくりを目指します。

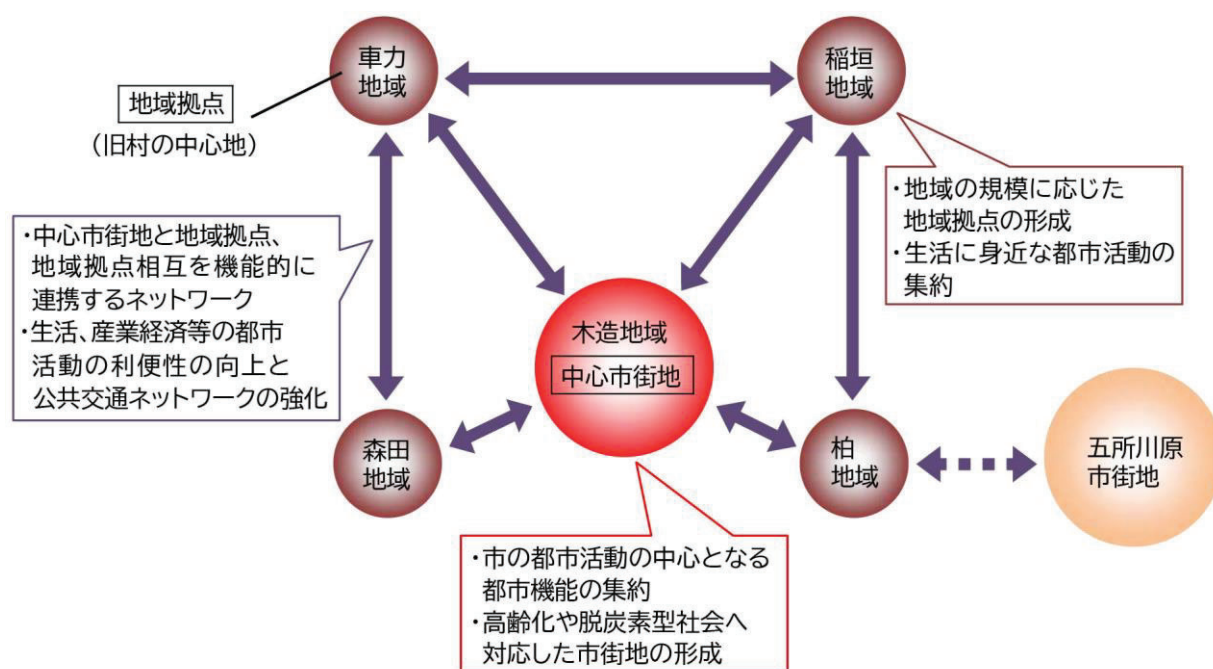


図 多極ネットワーク型都市構造の概念

(2) 安全で、安心して暮らせる生活空間づくりを目指します

- 人口減少や少子高齢化、過疎化、社会インフラの老朽化などに対応した安全・安心な住環境づくり、都市施設の改善を目指します。
- 雪害のための道路の改善や不規則な道路ネットワークの改善を図り、生活利便性の向上や、災害・犯罪に強い住環境づくりを目指します。
- 子育て世代の交流や高齢者等の生きがいづくり、災害に備えた地域住民同士の見守りや支え合いなど、地域住民等が支え合う地域コミュニティの維持に努めます。

(3) 歴史・文化が維持・継承されるまちづくりを目指します

- 長い年月をかけて現在に継承されてきた各地域に分布している歴史・文化資源を維持・継承し、まちづくりと共存していくことを目指します。
- 地域独自の観光資源を活用することにより滞在コンテンツの充実を図り、市内に分布している魅力ある歴史・文化資源を有機的に結びつけた観光ネットワークを強化します。

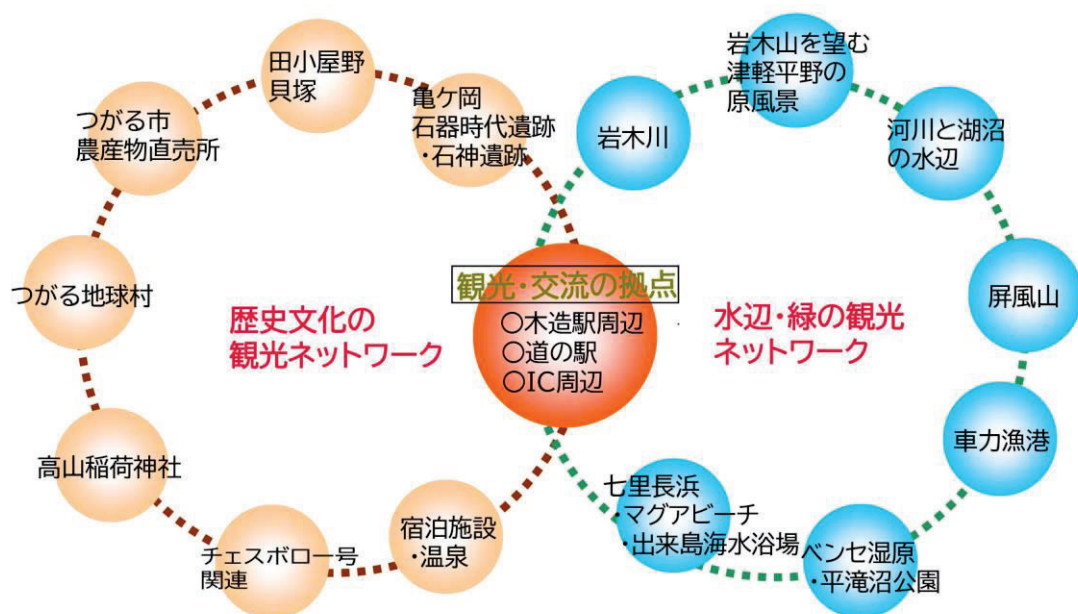


図 観光ネットワークの概念

(4) 豊かな自然・田園環境の保全、自然と共生する生活環境の維持を目指します

- つがる市を象徴する広大な田園地帯、岩木川をはじめとする水辺等の豊かな自然環境・自然眺望の維持に努め、かけがえのない共有の財産を次世代に継承していくとともに、自然環境が身近に感じることのできる自然と共生するまちづくりを目指します。
- 市街地、集落地においては、生活に潤いを与える水辺・緑の空間の創出や景観を創造し、居住・生活環境と自然環境が共生する地域づくりを目指します。
- 豊かな自然環境を次世代に継承していくため、「都市的土地利用を図る区域」と「自然や農地、山林を保全していく区域」を区分し、位置づけの明確化を目指します。「自然や農地、山林を保全していく区域」においては、無秩序な都市的土地利用の拡大の抑制を誘導していきます。

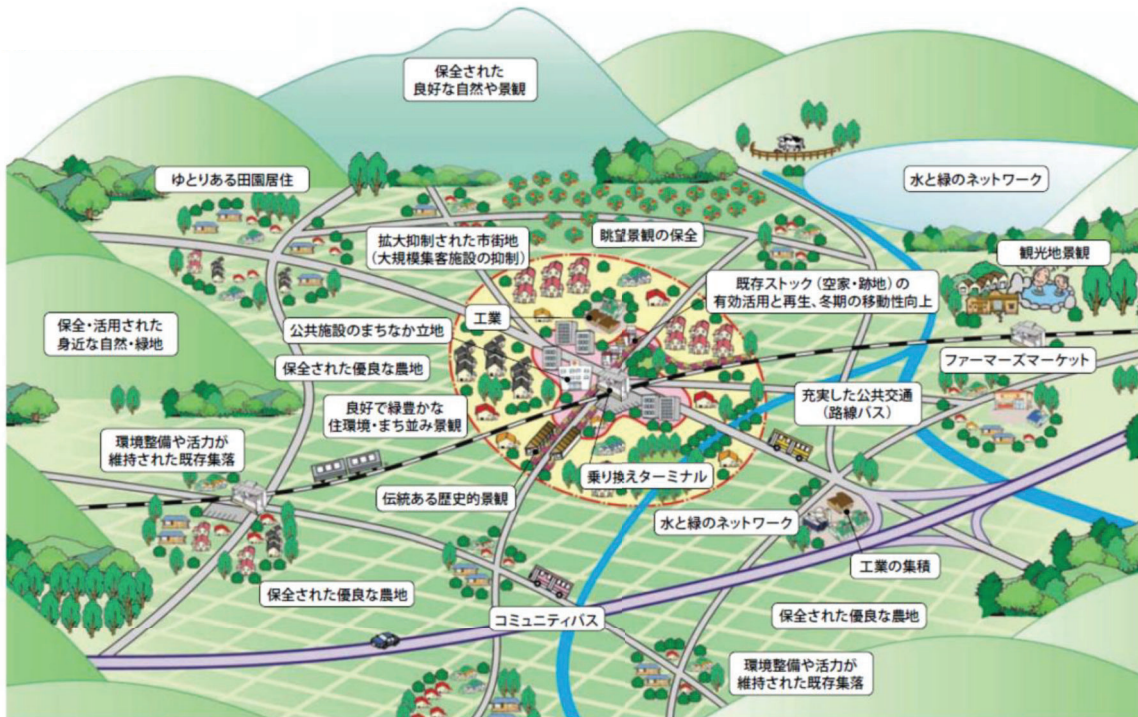


図 土地利用区分のイメージ

出典：青森県都市計画マスタープラン 平成 22 年 6 月 青森県県土整備部都市計画課

3-4 まちづくりのテーマ

まちづくりの基本テーマは、まちづくりの基本理念『新田の歴史が彩る 日本のふるさと』を踏まえて、つがる市の「都市計画が目指す将来像」を示すものとして定めます。

【まちづくりの基本テーマ（つがる市の都市計画が目指す将来像）】

自然・伝統文化を継承する 誇りあるまちづくり “躍動”と“平穏”の共存都市 つがる



【基本テーマ設定の考え方】

○自然・伝統文化の継承：地域固有の資源の保全と活用

広大な田園地帯、屏風山地帯等の起伏に富んだ自然環境、岩木山を望む津軽平野の原風景、縄文遺跡等の歴史・伝統文化、優れた農産物等、つがる市には恵まれた固有の地域資源があります。これらの地域固有の資源は、維持・保全し未来へ継承していくことはもとより、本市のまちづくりの原点となるものであり、まちづくりの背景に「自然・伝統文化」を活用していくことをイメージします。

○誇りあるまち：愛着のある地域づくりとコミュニティの継承

地域の気候・風土、歴史・文化を誇りに思えるまちづくり、人と人とのふれあい・長い間培われてきた地域コミュニティが継承されていくまちづくり、地域づくり、人づくりをイメージします。

○躍動のまちづくり：賑わい・活力・交流の促進

商業地の賑わい、基幹産業である農林水産業の活性化と特産品開発等による発展、地域資源を活かした観光の促進等により、地域固有の資源や特産品のつがるブランドを有効活用していく躍動するまちづくりをイメージします。

また、5つの町村が合併して誕生した本市では、固有の生活・産業・歴史文化が集約されている各地域があり、各地域の個性を活かすとともに地域間での様々なネットワーク連携の強化による躍動感あるネットワーク型まちづくりをイメージします。

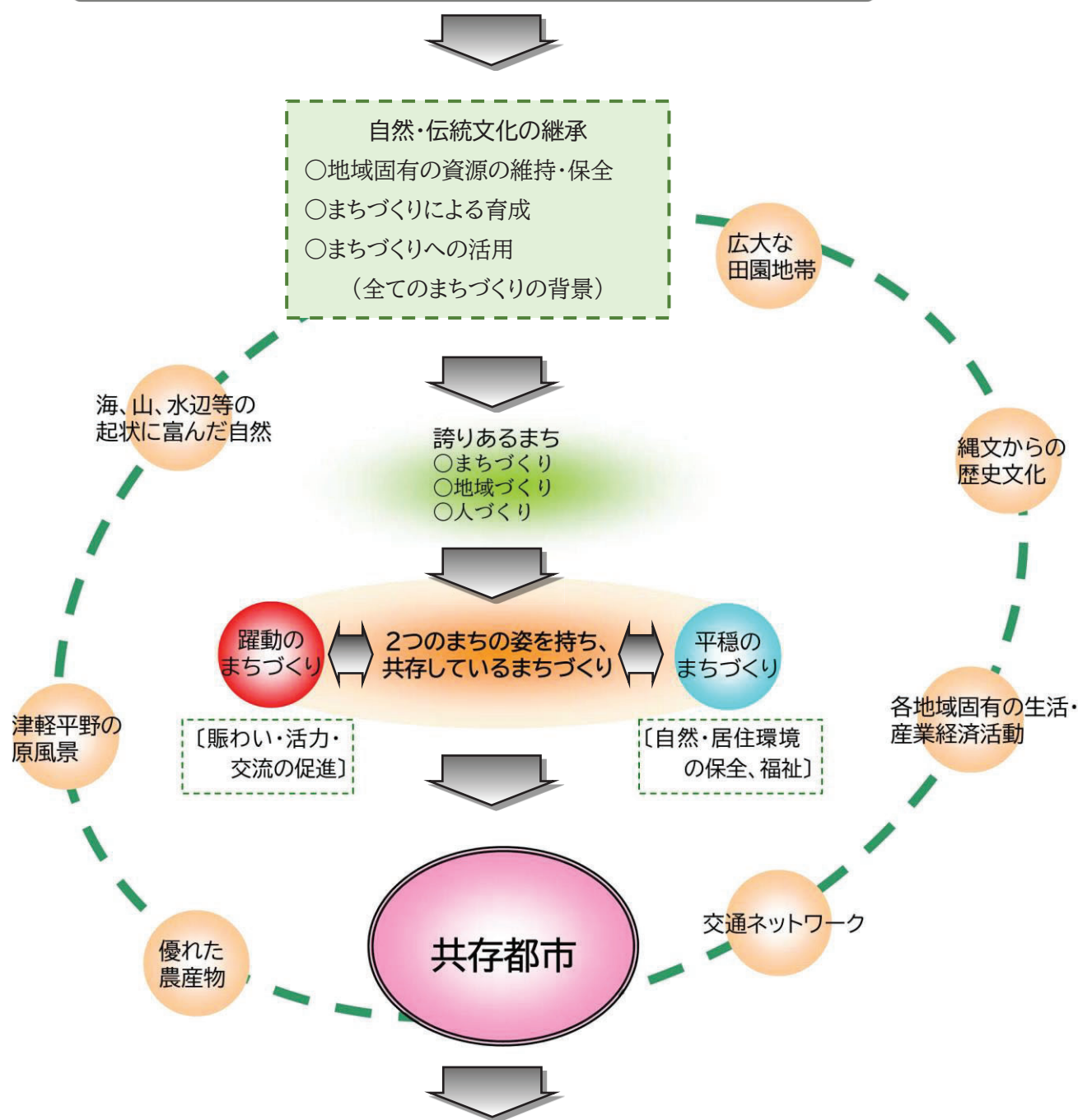
○平穏のまちづくり：自然・居住環境の保全と福祉への配慮

海・山・水辺・平野等の豊かな自然環境を維持し未来へ継承していくとともに、自然環境・景観と共生する閑静な居住環境、高齢者や子育て世代等の福祉環境にも配慮した、誰もが快適に暮らせる心地よい生活空間を備えた「日本のふるさと」となる平和で穏やかなまちづくりをイメージします。

○共存都市

「躍動」的な産業・観光・交流等と「平穏」的な自然環境・居住環境・福祉等の2つのまちの姿を持ち、その2つのまちの姿が対立することなく共存していくまちづくりをイメージします。

【まちづくりの基本理念（つがる市総合計画と共有）】
新田の歴史が彩る 日本のふるさと



《つがる市の都市計画が目指す将来像》

【まちづくりの基本テーマ】
自然・伝統文化を継承する 誇りあるまちづくり
“躍動”と“平穏”の共存都市 つがる

3-5 将来フレームの設定

3-5-1 人口フレーム

本市の将来人口については、令和2年（2020年）の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計人口（令和5年（2023年）公表）において、令和27年（2045年）に17,557人となると見込まれています。

一方、「つがる市総合計画」では、「つがる市人口ビジョン 改訂版」における人口推計シミュレーションの結果を踏まえ、目指すべき将来の方向性に即した取組を推進することにより、令和27年（2045年）に23,000人程度、令和42年（2060年）に20,000人程度の維持を目指すと定めています。

本都市計画マスタープランにおいては「つがる市総合計画」との整合を図り、おおむね20年後の令和27年（2045年）の将来人口を23,000人と設定します。

将来人口	
将来人口（令和27年（2045年））＝23,000人	

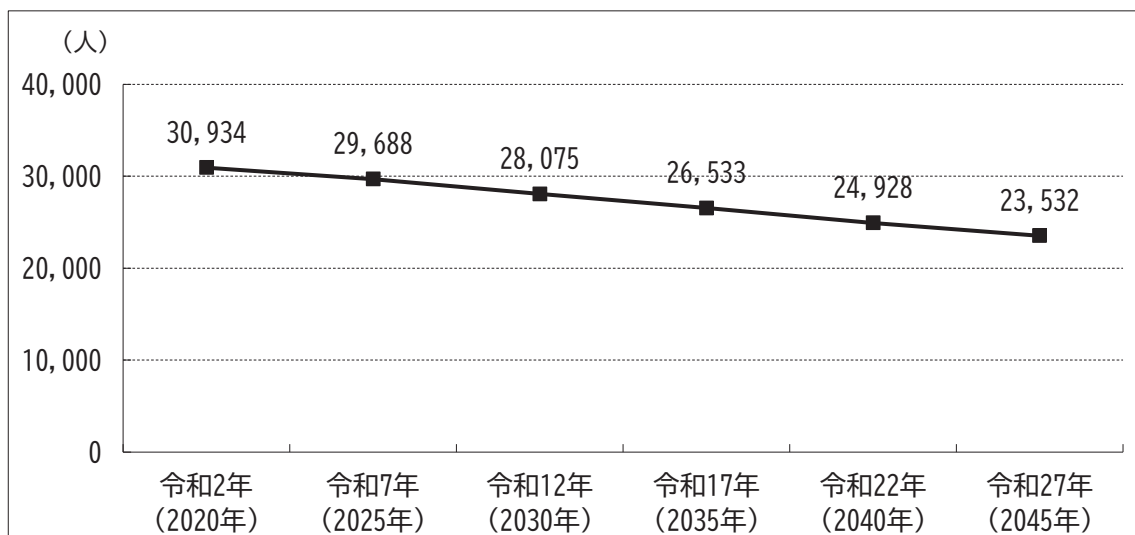


図 つがる市の将来人口

3-5-2 世帯数フレーム

(1) 推計方法と推計結果

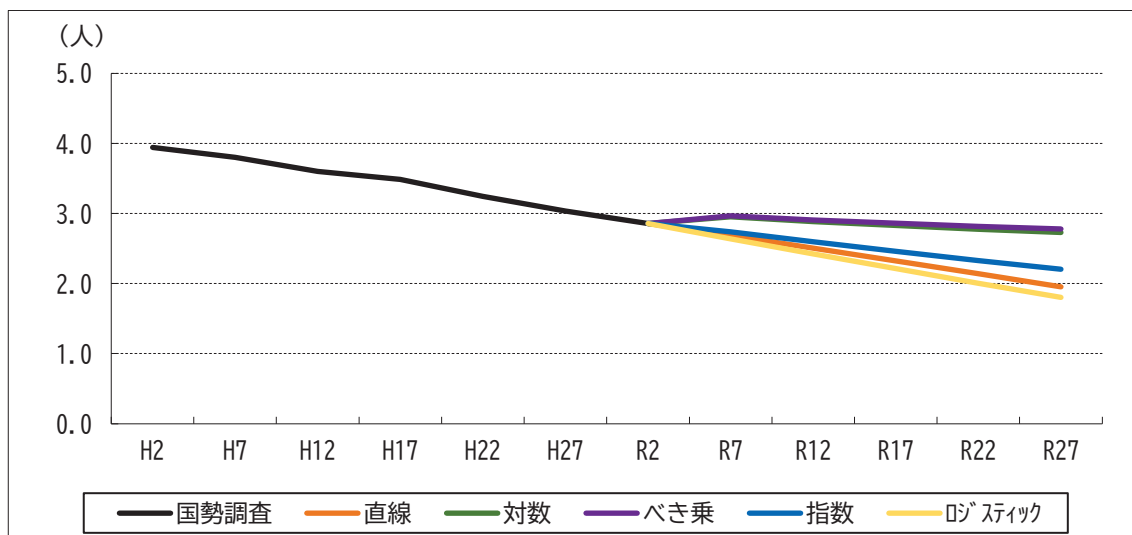
将来の世帯人員を平成2年（1990年）から令和2年（2020年）の国勢調査をもとに各種推計式により推計値を算出しました。

決定係数が高い推計式の直線式、指数式、ロジスティック式により算出した値の平均値を推計値としました。

図表 将来世帯人員の推計結果

(単位：人/世帯)

	年度	国勢調査	直線	対数	べき乗	指数	ロジスティック	推計値 (確定値)
実績値	H2	3.94						
	H7	3.80						
	H12	3.60						
	H17	3.48						
	H22	3.25						
	H27	3.03						
	R2	2.86						
推計値	R7		2.69	2.95	2.96	2.74	2.64	2.69
	R12		2.51	2.89	2.91	2.59	2.42	2.51
	R17		2.32	2.83	2.86	2.46	2.21	2.33
	R22		2.14	2.78	2.82	2.33	2.00	2.16
	R27		1.95	2.73	2.78	2.20	1.80	1.99
推計式No.		推計式及び係数				精度		採用
1		関数式：直線 $y = ax + b$ 係数 a -0.18 定数項 b 4.16				決定係数	0.9942	○
2		関数式：対数 $y = a \log x + b$ 係数 a -0.55 定数項 b 4.09				決定係数	0.8942	
3		関数式：べき乗 $y = ax^b$ 係数 a -0.16 定数項 b 4.14				決定係数	0.8677	
4		関数式：指数 $y = ab^x$ 係数 a 0.95 定数項 b 4.23				決定係数	0.9877	○
5		関数式：ロジスティック $y = k / (1 + a \exp^{-bx})$ 係数 a -0.17 定数項 b 0.24 上限値 k 5.06				決定係数	0.9972	○



(2) 世帯数フレームの設定の考え方

○前述にて求められた人口と世帯人員の推計値を用いて将来世帯数を算出します。

○推計結果によると目標年次（令和 27 年（2045 年））の将来世帯人員は、1.99 人/世帯となりました。

この推計結果を用いて、将来の世帯数（将来の人口÷将来の世帯人員）を設定します。

(3) 目標年次（令和 27 年（2045 年））の将来世帯数

○目標年次の世帯数は、12,000 世帯を目指します。

3-5-3 産業フレーム

(1) 農業産出額

①推計値の算出結果

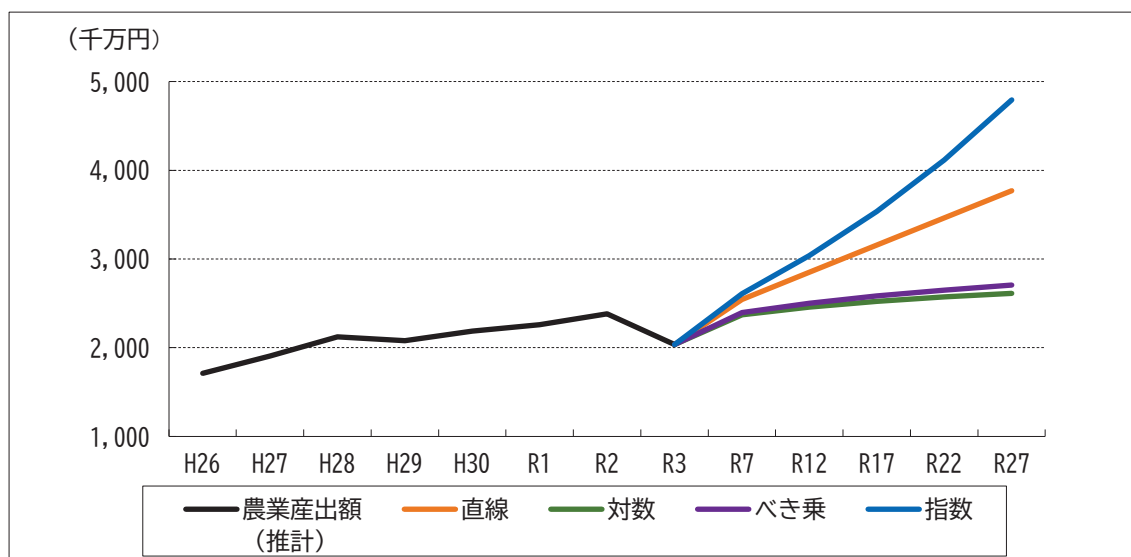
将来の農業産出額を平成 26 年（2014 年）から令和 3 年（2021 年）の市町村別農業産出額（推計）をもとに各種推計式により推計値を算出しました。

決定係数が高い推計式の対数式、べき乗式により算出した値の平均値を、推計値としました。

図表 将来農業産出額の推計結果

(単位：千万円)

	年度	農業産出額 (推計)	直線	対数	べき乗	指数	推計値 (確定値)
	H26	1,713					
	H27	1,908					
	H28	2,121					
	H29	2,081					
	H30	2,187					
	R1	2,259					
	R2	2,381					
	R3	2,036					
推計値	R7		2,545	2,371	2,396	2,609	2,384
	R12		2,852	2,457	2,502	3,037	2,479
	R17		3,158	2,521	2,583	3,536	2,552
	R22		3,464	2,571	2,649	4,117	2,610
	R27		3,770	2,613	2,705	4,793	2,659
推計式No.		推計式及び係数			精度		採用
1		関数式：直線 $y = ax + b$ 係数 a 61.3 定数項 b 1,810.1			決定係数	0.5224	
2		関数式：対数 $y = a \log x + b$ 係数 a 246.4 定数項 b 1,759.1			決定係数	0.6969	○
3		関数式：べき乗 $y = ax^b$ 係数 a 0.1 定数項 b 1,762.7			決定係数	0.7190	○
4		関数式：指数 $y = ab^x$ 係数 a 1.03 定数項 b 1,810.74			決定係数	0.5285	



②将来農業産出額の設定の考え方

○本市の農業産出額は増加傾向にあります。

○本計画の上位計画である「つがる市総合計画」では、より一層の高付加価値化と生産性の向上に向けた基盤整備、地産地消及び販路拡大を支援し、競争力の高い農業の推進を図るとしています。

○そのための主要施策として、「生業として魅力ある農林水産業の推進」が掲げられており、下記の具体的な取り組みを掲げています。

- ・農業施設について、老朽化や故障の状況を勘案しつつ計画的な改修整備を推進します。
- ・ICT※を活用して品質向上や省力化、労働力不足解消等を目指すスマート農業を推進するため、GNSS※の基地局の整備、ロボット機械の導入を推進し、県や関係市町などと連携した実証実験や情報提供に努めます。
- ・農地中間管理機構を活用し、制度の利点を説明しながら一層の農地集積を図り、経営規模の拡大を進めます。
- ・複合経営については、TPP※や米政策の変換など厳しい農業情勢を踏まえ、販売単価の高い新規作物の導入等を促進し、農家所得の安定化を図ります。
- ・農産物のブランド力の向上に向け、認定農産物 8 品目のさらなる認知度及びイメージの向上を図るためのプロモーションを SNS※も活用するなどして推進します。
- ・認定農産物を使用した加工品の開発及びブランディングを推進し、本市の農産物における総合的なブランド価値の向上を図ります。

【用語解説】

ICT：Information and Communication Technology の略称で、情報通信技術を指します。

GNSS：Global Navigation Satellite System の略称です。人工衛星によって地上の現在位置を決定する衛星測位システムを NSS と呼びます。その中で、地球すべてを測位可能なものを GNSS と呼びます。

TPP：Trans-Pacific Partnership（環太平洋パートナーシップ協定）の略称で、モノの関税だけでなく、サービス・投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する経済連携協定のことです。

SNS：Social Networking Service の略称で、インターネット等を通じて人と人とのつながりの場を提供するサービスのことです。

③目標年次（令和 27 年（2045 年））の将来農業産出額

○主要施策の効果を見込んで、目標年次の農業産出額は、約 270 億円を目指します。

(2) 製造品出荷額等

①推計値の算出結果

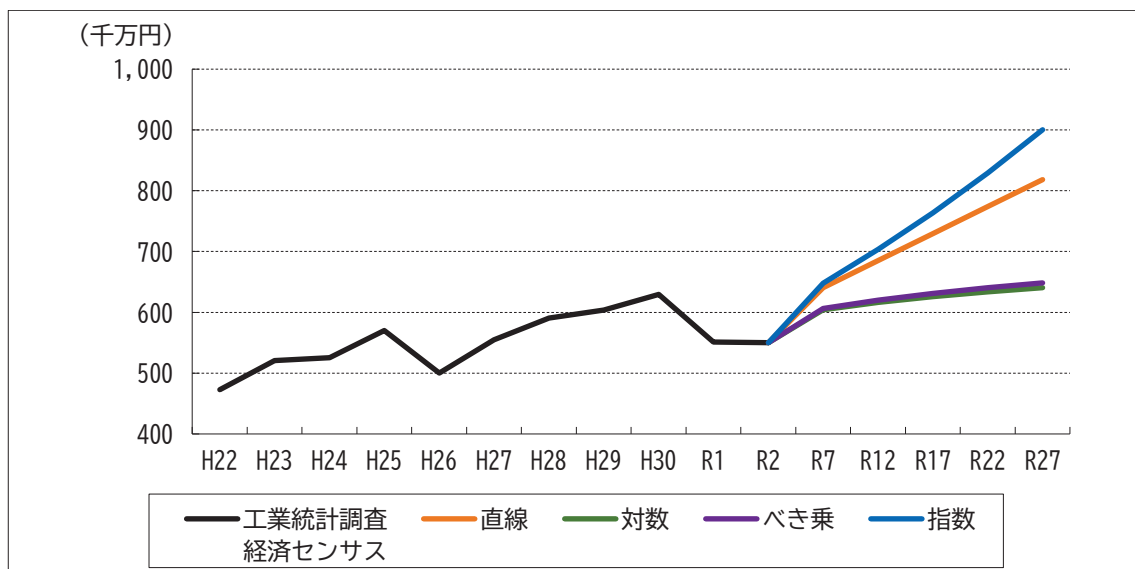
将来の製造品出荷額等を平成22年（2010年）から令和2年（2020年）の工業統計調査及び経済センサスをもとに各種推計式により推計値を算出しました。

決定係数が高い推計式の対数式、べき乗式により算出した値の平均値を、推計値としました。

図表 将来製造品出荷額等の推計結果

(単位：千万円)

	年度	工業統計調査 経済センサス	直線	対数	べき乗	指数	推計値 (確定値)
	H22	473					
	H23	521					
	H24	525					
	H25	570					
	H26	500					
	H27	555					
	H28	590					
	H29	604					
	H30	630					
	R1	551					
	R2	550					
推計値	R7		641	604	606	648	605
	R12		685	616	620	704	618
	R17		730	626	631	764	629
	R22		774	634	640	829	637
	R27		818	640	648	900	644
推計式No.		推計式及び係数			精度		採用
1		関数式：直線 $y = ax + b$ 係数 a 8,889 定数項 b 498,417			決定係数 0.4102		
2		関数式：対数 $y = a \log x + b$ 係数 a 44,447 定数項 b 481,028			決定係数 0.5177		○
3		関数式：べき乗 $y = ax^b$ 係数 a 0.1 定数項 b 482,217			決定係数 0.5387		○
4		関数式：指数 $y = ab^x$ 係数 a 1.0 定数項 b 498,388			決定係数 0.4213		



②将来製造品出荷額等の設定の考え方

- 本市の製造品出荷額等は増加傾向にあります。
- 本計画の上位計画である「つがる市総合計画」では、既存企業への支援策を講じていくとともに、高品質な農産物や気候風土などの地域特性を生かせる分野で研究開発の促進に努めるとしています。
- そのための主要施策として、「地域特性を生かした商工業の推進」が掲げられており、下記の具体的な取り組みを掲げています。
 - ・県との連携による特別保証融資制度の実施や商工会との連携による経営支援、融資における利子補給等により、市内中小企業の経営支援と経営力の安定を図ります。
 - ・景気低迷により資金繰りが悪化している多くの中小企業の経営安定をサポートできるよう、各種制度の周知や交付要綱の見直し等を行います。
 - ・農商工連携を推進するために実施している食と産業まつりの内容充実を図るとともに、農商工連携による地域産品の開発を支援します。
- 物流拠点や交流拠点として機能する五所川原西バイパスの IC や津軽自動車道の一部を構成する柏浮田道路が整備されることから、利便性の向上により IC 周辺に新たな産業立地が想定されます。

③目標年次（令和 27 年（2045 年））の将来製造品出荷額等

- 主要施策や津軽自動車道の延伸による、集客や企業進出などの効果を見込んで、目標年次の製造品出荷額等は、約 70 億円を目指します。

(3) 商品販売額

①推計値の算出結果

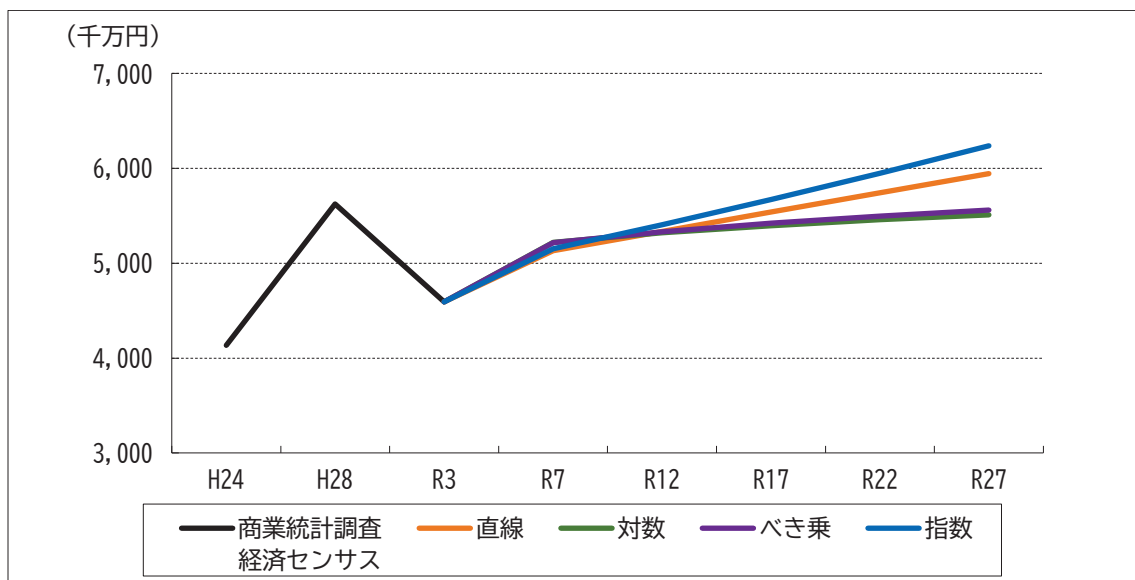
将来の商品販売額を平成 24 年（2012 年）から令和 3 年（2021 年）の商業統計調査及び経済センサスをもとに各種推計式により推計値を算出しました。

決定係数が高い推計式の対数式、べき乗式により算出した値の平均値を、推計値としました。

図表 将来商品販売額の推計結果

(単位：千万円)

	年度	商業統計調査 経済センサス	直線	対数	べき乗	指数	推計値 (確定値)
	H24	4,134					
	H28	5,623					
	R3	4,593					
推計値	R7		5,134	5,220	5,218	5,154	5,219
	R12		5,336	5,320	5,333	5,406	5,326
	R17		5,538	5,396	5,422	5,670	5,409
	R22		5,741	5,458	5,496	5,948	5,477
	R27		5,943	5,510	5,559	6,239	5,534
推計式No.		推計式及び係数			精度		採用
1		関数式：直線 $y = a x + b$ 係数 a 404.5 定数項 b 45,676.8			決定係数	0.0573	
2		関数式：対数 $y = a \log x + b$ 係数 a 3,270.6 定数項 b 43,569.1			決定係数	0.2569	○
3		関数式：べき乗 $y = a x^b$ 係数 a 0.1 定数項 b 43,228.5			決定係数	0.2905	○
4		関数式：指数 $y = a b^x$ 係数 a 1.0 定数項 b 45,083.7			決定係数	0.0760	



②将来商品販売額の設定の考え方

○本市の商品販売額は増加傾向にあります。

○本計画の上位計画である「つがる市総合計画」では、既存商店街の活性化を支援し、人々が行き交い、地域の魅力を感じる場としての機能の充実を図る、あわせて、商業施設や公共施設の集積による中心市街地を形成し、利便性の高い環境づくりを推進するとしています。

○そのための主要施策として、「地域特性を生かした商工業の推進」が掲げられており、下記の具体的な取り組みを掲げています。

- ・社会全体のデジタル化に対応した働き場（テレワーク施設やサテライトオフィス）確保に向け、空き店舗や使用されていない倉庫などの遊休施設の有効活用を検討します。
- ・商工会や関係団体と連携を図り、各種イベントの拡充やプレミアム付き商品券の発行、空き店舗の有効活用等を推進し、市内外からの一層の集客と消費拡大につなげます。
- ・巨大な遮光器土偶が出迎える JR 木造駅は誘客が期待できるため、観光案内や地域商品の販売を促進します。
- ・コミュニティ活動や福祉事業等と連携し、それぞれの地区に根ざした特色のある商店活動を支援します。
- ・高齢者の買い物の利便性の向上を図るため、出張販売を促進するとともに、見守り活動を兼ねた宅配サービスを実施します。
- ・農商工連携を推進するために実施している食と産業まつりの内容充実を図るとともに、農商工連携による地域商品の開発を支援します。

③目標年次（令和 27 年（2045 年））の将来商品販売額

○主要施策の効果を見込んで、目標年次の商品販売額は、約 550 億円を目指します。

3-5-4 産業フレームを土地利用へ反映する際の考え方

(1) 農業

農業産出額は増加傾向にあり、今後も増加していくことが見込まれます。そのため、農地において次の取り組みが考えられます。

- ・農地の保全
- ・6次産業化の推進などによる農産物の高付加価値化
- ・農地集積による規模拡大
- ・スマート農業の推進

(2) 工業

製造品出荷額等は増加傾向にあり、今後も増加していくことが見込まれます。そのため、工業地において次の取り組みが考えられます。

- ・幹線道路の沿道を活用した企業誘致
- ・工業地の適正配置

(3) 商業

商品販売額は増加傾向にあり、今後も増加していくことが見込まれます。そのため、商業地において次の取り組みが考えられます。

- ・ICを活かした商圈の拡大
- ・企業誘致とその受け皿の整備

3-6 将来都市構造

将来都市構造は、将来の都市の姿形を概念図で表現します。本マスタープランでは、市民意向（アンケート結果）及び本市の現況を踏まえて「基本ゾーニング」「都市の拠点」「骨格となる都市軸」等の配置、機能の位置づけを行います。

3-6-1 土地利用ゾーニング 【P.84 将来都市構造図に記載】

【基本的な考え方】

土地利用ゾーニングの基本的な考え方は、「都市的な土地利用を促進する区域」と田園地帯・農業集落地等に位置する集落居住の「自然環境と共生する区域」、及び農地・森林・水辺等の「自然環境を維持・保全する区域」の区域区分を明確にします。

（１）都市的な土地利用を促進する区域

①都市機能ゾーン

木造地域の用途地域を位置づけます。住居・商業及び業務等の都市的な土地利用と地域の生活及び都市活動に必要な機能が、適正かつ効率的に配置された利便性の高い都市機能を持った市街地を形成します。

②商工業ゾーン

柏地域の国道 101 号の沿道、（一）妙堂崎五所川原線の沿道（大規模商業地を中心とした範囲）の商業地を位置づけます。商業系、工業系の土地利用を展開していくとともに、必要に応じて新たな商業施設や、生活利便性に資する都市機能の適切な誘導を図りつつ、道路沿道の良い景観を形成します。

（２）自然環境と共生する区域

①生活・地域共生ゾーン

各地域の中心を位置づけます。地域住民の居住機能や日常生活に必要な施設がコンパクトに集約された生活の空間を形成し、地域住民に密着したサービスや地域交流を図ります。

②田園生活共生ゾーン

都市計画区域内の用途地域外を位置づけます。周辺に広がる豊かな自然環境等を背景に、これらと共生する田園の集落居住の空間を維持していきます。なお、既存の自然環境を保全していくことを原則とし、新たな開発整備を抑制します。

③田園ゾーン

都市計画区域外の市の東側の田園地帯を位置づけます。本市及び津軽平野を象徴する豊かな田園空間は将来に渡って地域の貴重な財産として、保全、継承に努めます。また、古きよき昔の田園風景の空間としての有効活用を図ります。さらに、農村集落のコミュニティの継続を図ります。

④観光ゾーン

七里長浜周辺の地域及び亀ヶ岡石器時代遺跡、田小屋野貝塚、ベンセ湿原等の地域一体を位置づけます。古代のロマンにふれられる観光資源の一体的な整備や豊かな自然資源の有効活用に努めます。

(3) 自然環境を維持・保全する区域

①自然・水辺・畑作ゾーン

市の西側の臨海部から（主）鰯ヶ沢蟹田線までの池沼群と保安林、国有林、畑作が分布している丘陵地帯を位置づけます。池沼群、森林、農地等の自然環境を維持・保全することに努めます。

3-6-2 都市拠点 【P. 84 将来都市構造図に記載】

(1) 都市拠点

つがる市役所等の行政サービス施設、木造中学校や木造高校等の文教施設、つがる市民診療所等の医療・福祉施設、中心商店街等が立地する木造地域の中心市街地周辺を位置づけます。

生活、産業経済、行政、交流等のつがる市における都市活動の中心となる機能が集約された都市拠点を形成します。

(2) 地域拠点

柏地域、森田地域、車力地域、稲垣地域の各地域の中心地を位置づけます。

地域の医療福祉・教育文化等、地域の生活に必要な機能が集積するとともに、地域コミュニティを育成する地域の生活の拠点を形成します。

(3) レクリエーション拠点

つがる地球村、つがる市森田集落農園、亀ヶ岡・平滝沼公園、山田川河川公園、及び岩木川河川公園を位置づけます。市民や観光客等の来街者が楽しめる憩い・レクリエーションの空間を形成します。

(4) 観光・交流拠点

亀ヶ岡石器時代遺跡、田小屋野貝塚、高山稲荷神社、チェスボロー号関連、ベンセ湿原等の観光施設、及び木造駅、つがる市農産物直売所、柏ロマン荘、柏ふるさと交流センター（ハーモニー未来館）、むらおこし拠点館「フラット」、稲穂いこいの里、道の駅もりた（アーストップ）、つがる地球村の交流施設を位置づけます。

豊かな自然・歴史文化資源を活用して市内外から訪れる人々をもてなす、人と地域資源がふれあう交流の拠点を形成します。また、木造駅、道の駅もりた（アーストップ）等の交流施設は、つがる市の観光・交流の玄関口となる景観や情報発信機能等を備えた、活動の拠点を形成します。

(5) 水産拠点

車力漁港を位置づけます。水産物を安定的に供給する水産業の拠点となるとともに、漁港や水産資源を活かしたイベント等が行われる交流の拠点を形成します。

(6) 水辺環境拠点

山田川水系の田光沼、狄ヶ館溜池を位置づけます。良好な水辺の環境、景観を維持し、水辺の眺望等ができる水に親しめる拠点を形成します。

3-6-3 都市軸 【P.84 将来都市構造図に記載】

【基本的な考え方】

都市軸の基本的な考え方は、主要都市を結ぶ「広域連携軸」、主に五所川原生活・経済圏を結ぶ「地域連携軸」、本市内の主要な拠点等を結ぶ「都市内連携軸」の区分を明確にします。また、本市の特徴の1つである水辺の軸を位置づけます。

本市の南側を横断する国道101号線、五所川原西バイパス及びJR五能線の東西軸と市の西側を縦断する（主）鰯ヶ沢蟹田線及び市道木造屏風山線、市道富范23号線が本市の骨格的な道路ネットワークと考えられます。

さらに、市外の国道339号線と市内の地域連携軸、都市内連携軸がラダー状（はしご状）に配置されています。

（1）広域連携軸

県内主要都市と連絡する国道101号、JR五能線、さらに建設中の高規格幹線道路の津軽自動車道を位置づけます。本市と青森市等の周辺主要都市等を結び、人流・物流の拡大を図る広域連携軸を形成します。

【東西軸】国道101号、JR五能線、津軽自動車道

（2）地域連携軸

五所川原生活・経済圏を連絡する（主）五所川原車力線、（主）鰯ヶ沢蟹田線、（主）弘前柏線、（主）長平町森田線、（一）菰槌木造線、（一）十腰内陸奥森田停車場線、市道木造屏風山線、市道富范23号線を位置づけます。

五所川原生活・経済圏の連携・交流を図る連携軸を形成します。

【南北軸】（主）五所川原車力線、（主）鰯ヶ沢蟹田線、（主）弘前柏線、（主）長平町森田線、（一）菰槌木造線、（一）十腰内陸奥森田停車場線、市道木造屏風山線、市道富范23号線

（3）都市内連携軸

本市内の主要な拠点や広域連携軸及び地域連携軸へ連絡する（主）屏風山内真部線、（主）五所川原車力線、（一）下派立沼崎線、（一）富范薄市線、（一）豊川館岡線、（一）出来島丸山線、（一）妙堂崎五所川原線、（一）山田鰯ヶ沢線、市道牛潟54号線、市道川除沼崎線を位置づけます。本市内の主要な拠点間の連携・交流及び広域連携軸及び地域連携軸への強化を図る連携軸を形成します。

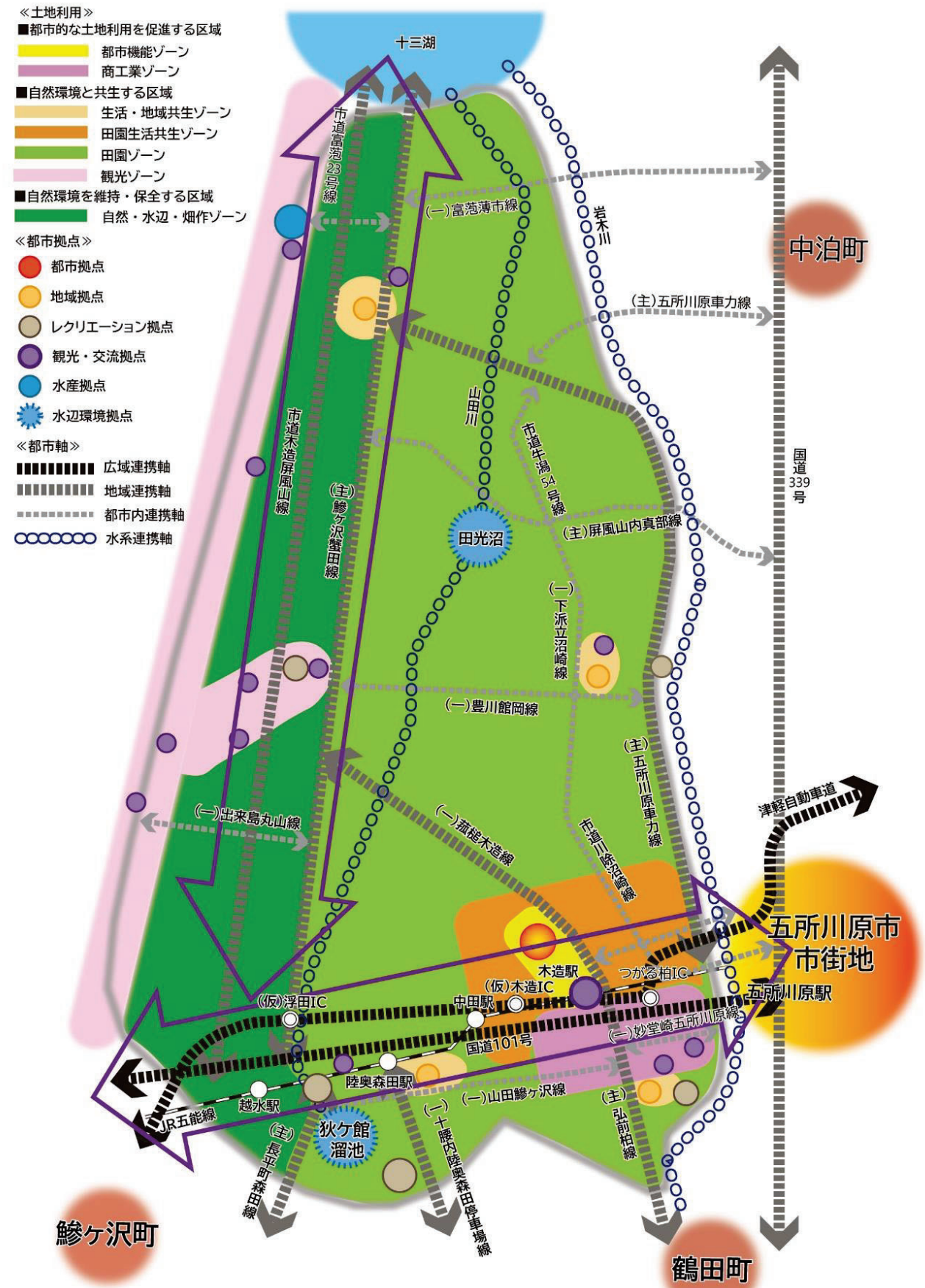
【東西軸】（主）屏風山内真部線、（主）五所川原車力線、（一）富范薄市線、（一）豊川館岡線、（一）出来島丸山線、（一）妙堂崎五所川原線、（一）山田鰯ヶ沢線

【南北軸】（一）下派立沼崎線、市道牛潟54号線、市道川除沼崎線

（4）水系連携軸

山田川水系、岩木川を位置づけます。本市内の水辺の環境及び景観のネットワークを形成します。

【南北軸】山田川水系、岩木川



※ (主)：主要地方道
 (一)：一般県道

図 将来都市構造図

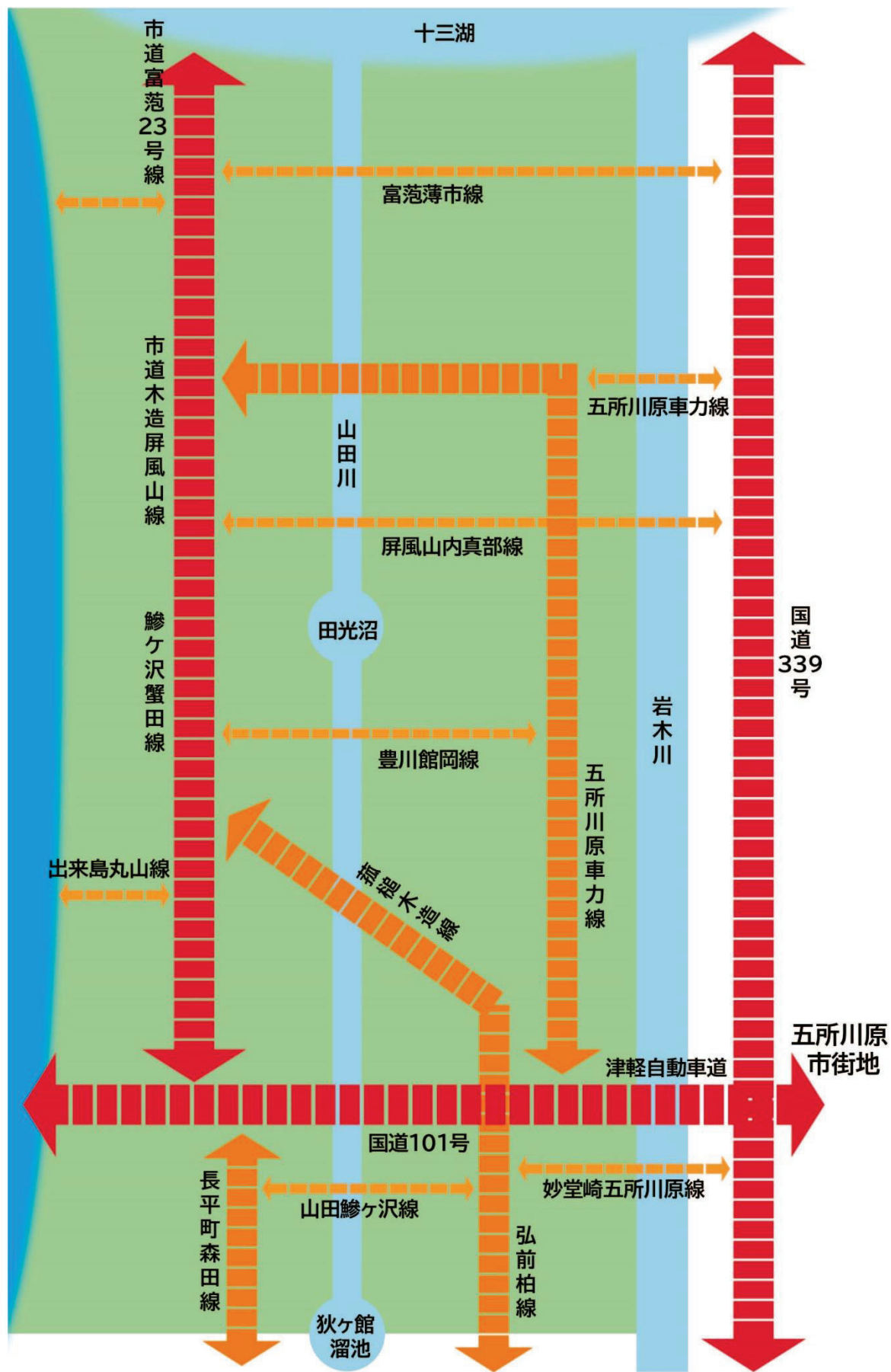


図 都市軸の考え方